

「佐世保市子ども育成条例」を制定しました

子どもは社会の宝・未来への希望です。本市は、子どもが尊重され、幸せに育つとともに、子どもが誇りを持つことのできるまちを目指して、「佐世保市子ども育成条例」を6月29日に施行しました。条例の概要について、お知らせします。



※基本的な考え※

子どもは：

● 優しさやたくましさを身に付け、人を愛し、郷土や国を愛し、世界の平和を願い、自然を大切にす
● 心、社会の役に立とうとする意識、世界に通じる広い視野と豊かな国際感覚を持つなど、将来生きていく上で必要な知識を養うことができようといういろいろな場面で支援されます。

※大人の役割※

大人は：

● 子どもの成長に影響を与えていることを認識することが必要です。
● それぞれの立場で子どもを保護し、教え、導き、時には厳しさを持つて接するとともに、子どもを信頼し、子どもの声を聞き、社会活動への参加を進めるなど、子どもが自ら成長していくよう支援していくことが求められます。

【市】

● 家庭、学校、地域、企業などの子どもを育てる営みの調整役として、それぞれの連携を図り、市民の意識を高め、社会全体で子どもを大きく育てるために必要な施策を策定し、実施します。

【保護者】

● 子どもが基本的な生活習慣や社会的なルールを身に付けることができるよう努めましょう。

【学校・保育所・幼稚園など】

● 子どもが多様な能力や可能性を伸ばし、豊かな人間性、基礎的な社会性の育成とともに、子どもの心身の健康と安全確保のための体制整備に努めます。

【市民】

● 子どもが育成に積極的にかかわりましょう。

【地域・関係団体など】

● 身近にいる子どもたちに関心を持ち、地域コミュニティの輪を広めましょう。

【企業など】

● 働く保護者が子どもと十分触れ合うことができるよう、環境作りに対応するよう努めるとともに、子どもの育成に関する活動に協力しましょう。

お尋ね

市役所教育等提言政策調整室
(☎0956・24・1111)

9月6日は「救急の日」です

9月6日～12日は救急医療週間

市では、「安全・安心なまちづくり」を進め、救急体制の充実強化に取り組んでいます。救える命を救うためにご理解とご協力をお願いします。

救命手当の方法を身に付ける

市では、心臓が停止した人に電気ショックを与える救命のための医療機器AED（自動体外式除細動器）の公共施設などへの設置を進めています。AEDは、市民の皆さんも使用できます。救急車が到着するまでに身近にいる人が救命手当を行うことで、命を救える可能性があります。いざという時に、慌てず安全確実にAEDが使えるよう、救命講習会（無料）にご参加ください。

【AED体験会】

救急の日にならみ、消防局ではAEDの体験会を各消防署の地域で開催予定です。詳しくは、消防局のホームページなどでお知らせします。

救急車の適切なご利用を

緊急ではないのに救急車を呼ぶと、本当に救急車を必要とする事故などが発生した場合に到着が遅れる恐れがあります。

命をつなぐ番号「119番」

119番は大事な命をつなぐための番号です。災害や救急時に支障が出ますので、問い合わせなどには利用しないでください。通報の際は場所や目標、状況などをご連絡ください。

お尋ね 消防局警防課

(☎0956・23・2598)

動き始めました！

新生佐世保市

シリーズ10

「離島テレビ会議システム」の運用が始まりました！

3月31日に合併した宇久地域は、市本土から60km離れているため、一体的な行政運営をどのように行うべきか検討してきました。

宇久地域は、ごみ処理や火葬など宇久島内で完結しなければならぬ行政事務がありますが、行政を執行するに当たっては、特に職員間の連絡が重要となります。しかし、市役所本庁舎と宇久地域間の移動時間は高速船と車を使って片道約1時間30分、高速船の乗船料は往復で9千円、また天候により欠航する場合があるなど、市役所本庁と行政センターの職員が頻りに行き来することは難しい状況です。

このようなことから、これらの課題を解決する手段として、合併地域の各行政センターと市役所本庁舎を結び、「離島テレビ会議システム」を導入し、7月19日から運用を開始しました。

主に職員間の連絡調整に活用しますが、宇久地域では、住民の皆さんが本庁舎まで出向くことなく、本庁の職員への相談が可能になります。本庁舎と各行政センター間の連絡



運用開始セレモニーでシステムを使って職員に向けて訓示する市長



市長や各行政センターの職員が映し出された本庁舎のテレビ画面

調整にこのシステムを使用することで、年間の削減効果は旅費約四百万円、移動時間約五千時間と見込んでいます。本年度は、市内各施設を光ファイバー（回線）で結ぶ事業（地域インフラ整備事業）を行っています。これが完了した後は、環境センター（稲荷町）や保健所、消防局、黒島支所、高島地区にもこのテレビ会議システムが接続できるよう準備を進めています。

携帯電話版 市ホームページを開設しました！

イベントなどをはじめ市からの「お知らせ」、「急病になったとき」、「ごみの出し方」などの情報を提供しています。

今後、さらに内容の充実を図っていきますので、皆さんもぜひアクセスしてみてください。

【携帯電話版・市ホームページアドレス】

<http://www.city.sasebo.nagasaki.jp/mobile/index.html>

お尋ね 市役所情報政策課 (☎0956-24-1111)

バーコード読み取り機能付きの携帯電話をお持ちの方は、下のQRコード（クイック・レスポンス・コードの意味で、二次元バーコードのこと）からアクセスできます。



QRコード▶